



軽自動車税(全期) 口座振替済通知書について

令和7年度まで口座振替で軽自動車税を納付された方に対し、口座振替済通知書を送付していましたが、車検時の電子納税確認の普及に伴い、令和8年度から口座振替済通知書を送付しないこととなりました。口座振替結果については、通帳の記帳でご確認をお願いいたします。

■問い合わせ 市役所税務収納課 軽自動車税係



香南市くらし応援クーポン(第2弾)を郵送します!

物価高騰の影響を緩和するとともに、地域経済の活性化と市内事業者への支援のため発行する「香南市くらし応援クーポン(第2弾)」の郵送が始まります。5月中旬に順次郵送されますので、使用するまで大切に保管をお願いします。

■クーポンの配布対象者
①令和8年3月1日において、香南市の住民基本台帳に登録されている方
②令和8年3月2日～7月31日に出生し、香南市の住民基本台帳に登録された方
※②の対象者については、届け出のあった月の翌月に順次郵送します

■郵送方法
・世帯主宛に、世帯員全員分のクーポンを郵送
※世帯員お一人あたり12,000円分のクーポン冊子1冊が郵送されます
・ゆうパックによる郵送
※不在の際には「香南市くらし応援クーポン事業(第2弾)」と記載された不在票が投函されますので、再配達依頼等の対応をお願いします

■クーポンの利用期間
令和8年6月1日～9月30日
※紛失してもクーポンの再発行はできませんので大切に保管してください。クーポン郵送時に「利用可能店舗一覧」を同封します

■問い合わせ
市役所商工観光課
ホームページQR



奨学金の返還助成 申請受け付け開始

香南市未来人材育成奨学金返還助成事業では、次の方を対象に奨学金の返還額の一部について助成します。

■助成対象者
・申請年度の4月1日時点で40歳未満の方
・申請年度の前年度4月1日時点で香南市に住所を有し、現に居住している方
・申請年度の前年度3月31日時点で、市内外で現に正規雇用として就業している方、または起業し、事業を継続している方(第1次産業を含む)
・奨学金等の返還や市税等に滞納がない方
・他の奨学金返還助成制度の適用を受けていない方
・初年度の申請日以後、8年以上継続して定住する意思がある方
※その他対象要件があります

■助成金額
・一般枠(市外就労者)：前年度の返還額(上限9万円)
・一般地域枠(市内就労者)：前年度の返還額(上限12万円)

■助成期間 助成を受けることができる回数は、奨学金等の貸与期間年数に2を乗じた回数とし、8回を上限とします。

■申し込み方法
提出書類、提出方法については市ホームページをご覧ください。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ
市役所商工観光課
ホームページQR



通学路安全の日 毎月第3木曜日

高知県警では、毎月第3木曜日を「通学路安全の日」と指定し、地域住民や防犯ボランティア等が教育機関および関係機関と連携し、目で見る活動を実施しています。

■三もく(目)活動
子どもを見守る目
香南市内の小・中学校等の通学路における、登下校時の児童等の見守り活動

▼安全点検の目パトロールに

よる通学路の安全点検
▼変化を見る目
周辺住民との情報交換による、通学路周辺の変化の把握

■活動日時・内容
毎月第3木曜日、7時30分～8時30分・15時30分～16時30分。児童の登下校時間に、通学路を重点とした見守りや児童・地域住民への声かけ、通学路の安全点検の実施。

※祝日の場合は翌日。8月を除く
保護者の皆さまをはじめとした地域ぐるみの見守り活動(日々の生活習慣をしながらの見守り活動)への協力をお願いします。

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー)

自転車マナーアップ キャンペーン実施中!

自転車は手軽に乗ることができ、便利な乗り物ですが、法律上は車と同じ「車両」です。運転をする際には交通ルールを守らなければなりません。県内では、自転車利用者が交通事故の被害者になるだけでなく、歩行者等に怪我をさせるなど、加害者となる事故も発生しています。

また、本年4月から16歳以上の自転車利用者に交通反則通告制度が適用されるようになります。危険性が高い違反や、警察官の指示に従わず違反行為を

継続した者に対しては、積極的な取り締まりを行います。指導警告票、いわゆるイロカードによる指導・警告も引き続き行います。

■自転車安全利用五則
①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用

自転車を利用するために交通ルールとマナーをしっかり守り、交通事故を防ぎましょう。
(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー 岡崎由美 55-0110)

市のうごき (R8.3.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/32,163人 (男/15,604人 女/16,559人)
- 世帯/15,542戸
- 出生/19人 ■死亡/44人
- 転入/257人 ■転出/277人
- 対前月人口比/45人減

3月の火災・救急出動件数
■火災 1件(1件増)
■救急 175件(7件増)



ささやかな楽しみ

四季の食材で手作りして食べることは、私のささやかな楽しみだ。例えば、春になると毎年いちじくジャムを作っている。旬を迎えると値段も落ち着いてくるので、小さめのいちじくをたくさん買って、いちじくと砂糖とレモン汁を鍋に入れて弱火で「トトト煮詰めていく。甘酸っぱい香りが台所いっぱい広がって、私をしあわせな気持ちに保管をお願いします。

ちいさせてくれる。甘さやいちじくの形を自分好みで作れることや、家族に喜んで食べてもらえることもあって、手間と時間は少々かかるけれど自分で作る作業は楽しい。
5月下旬には青い梅が出始める。今年も梅シロップや蜜煮を作り、ジュースやゼリーにして夏の暑さを取り除くと思ふ。新しうがの時期になると、さっぱりして食欲を増進させてくれるしょうがの甘酢づけを作る楽しみもある。11月には、無農薬のゆずを友人から分けてもらい、丸ごと使ったジャムを作り、1年中食べられるように保存する。そして、秋が終わる頃には渋柿でつるし柿も作る。昨年は20個以上も作った。雨が少なかったこと

もあり、2週間ほど軒下で干したつるし柿はおいしく仕上がった。家族には人気がないが、私は子どもの頃に祖母がおやつによく食べさせてくれたこともあり、自然の甘みが大好きだ。そのまま食べるだけでなく、また柔らかさが残るくらいにラップで包んで冷凍しておき、刻んでサラダやあえ物等の料理の材料としても使っている。ちなみに、昨

秋は庭の古木の渋柿はすすなり状態。たくさん取れたので、身近所や知人にももらって頂いた。それでも、高いところは取りきれず150個ほどは残っていたらうか。(こんなに実をつけて、さぞ重かったらうねえ。ありがと)と古木と自然の恵みに感謝した。こうして振り返れば、季節が移り変わるたびに、台所に旬の食材を持ち込むのが、いつものルーティンワークになったようだ。べっぴん

※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです